

中津警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年12月10日（火）

第2 出席者

公安委員

協議会 委員 6名

警察署 署長、副署長、刑事官、総務課長、会計課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長 11名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

・管内概況及び重点施策
について説明がなされた。

2 委員からの意見等

- (1) 委員から、中津市内における投資ロマンス詐欺の被害状況について質問がなされ、警察署から「投資ロマンス詐欺は、高齢者だけでなく、20歳代から60歳代まで幅広い年齢層で被害が拡大している。マッチングアプリなどを利用して、1ヶ月くらい感情を高める期間があり、投資として振り込んだ現金が一旦儲かったように見せ、更なる投資を呼び込んで騙し取る手口であるため、被害金額が大きくなる傾向がある。海外のサーバーを経由するなどしているため、犯人を特定することが難しくなっている。引き続き、被害防止のために『犯人と話をしない』対策等の広報を実施していく」旨の説明がなされた。
- (2) 委員から、中津市内における暴力団の活動状況について質問がなされ、警察署から「以前に比べて活動は低調となっているが、依然として暴力団員が引き起こす事案は認知している。中津市を取り巻く経済環境が変わっても、暴力団が様々な形で資金の獲得活動を継続しているので、暴力団の検挙に取り組んでいく」旨の説明がなされた。
- (3) 委員から、手交型特殊詐欺被害の実態に関する質問がなされ、警察署から「当署では、本年中、手交型特殊詐欺の発生は認知していないが、大分県の他署管内では認知しており、現金の受け渡し場所として中津市内を指定され被害にあった方もいる。手交型特殊詐欺事件を認知した際は、所謂「騙された振り作戦」を用いて捜査しており、県下はもちろんのこと、他県とも連携して捜査を行う体制を構築している」旨の説明がなされた。
- (4) 委員から「警察署作製の動画について、当該動画をどのようにして学校等に伝え、被害防止に繋げるか考えて活用してほしい」旨の意見がなされ、警察署から「現代は、被害防止の呼びかけだけでなく、スマートホンを利用した動画の視聴などが有効なので、二次元バーコードなどを作成活用するなどし、広く被害防止を呼びかけていく」旨の説明がなされた。
- (5) 委員から、自転車による飲酒運転の検挙状況について質問がなされ、警察署から「当署管内での検挙は今のところないが、県下では数件検挙している」旨の説明がなされた。
- (6) 委員から、自転車の安全利用に関し「高校生などは自転車のヘルメットをよく被っており、携帯電話の画面を見ながら運転する人も少なくなった。これは、官民による広報が一定の成果を上げているものと思うが、大人のヘルメット着用率が未だ低調なので、大人でも抵抗の少ない『帽子型ヘルメット』などについても広報してはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「今後の広報の参考にさせていただく」旨の回答がなされた。
- (7) 委員から、各種広報の実施方策に関し「各種被害防止など、警察署が実施している広報施策は素晴らしいと思うので、広報媒体として、市報などの公共媒体を利用してはどうか」旨の意見がなされ、警察署から「今後の広報の参考にさせていただく」旨の回答がなされた。
- (8) 委員から、マイナンバーカードと免許証の一体化に関し「警察署でも作成ができるか、一体化後の携帯義務如何」旨の質問がなされ、警察署から「警察署で手続きできるようになるかは、現在検討中である。一体化後は、所謂『マイナ免許証』のみを携帯して運転することができる」旨の説明がなされた。